

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保護費

事業名 発達障がい者支援コンシェルジュ設置事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 発達障害支援係 電話番号：058-272-1111（内3487）

E-mail : c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 33,376 千円 （前年度予算額： 25,441 千円）

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	25,441	0	0	0	0	0	0	0	25,441
要求額	33,376	16,688	0	0	0	0	0	0	16,688
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

平成28年8月に発達障害者支援法が改正され、乳幼児期から高齢期までライフステージを通じた切れ目のない支援体制整備に向けた取り組みが進められている。その中でも、大人になって初めて発達障がいの診断を受けるケースが増え、青年期及び成人期の発達障がい支援のニーズは年々高まっていることから、就労面から自立と社会参加を支える体制強化を推進していく必要がある。

(2) 事業内容

各障がい者就業・生活支援センターに発達障がい者支援コンシェルジュを配置し、青年期及び成人期の障がい者やその家族、企業等に対し、就労に重点を置いた相談支援を行う。また、発達障がい者支援コンシェルジュが地域の発達障がい者支援に関する会議や研修に参加することにより、各圏域の支援者とのネットワークを構築し、一貫した支援体制の構築を目指す。

(3) 県負担・補助率の考え方

県1／2、国1／2（地域生活支援事業）

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	56	職員業務費用
需用費	40	消耗品購入費
役務費	40	通信運搬費
委託料	33, 240	5, 540千円×6機関
合計	33, 376	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県障がい者総合支援プラン

(2) 国・他県の状況

発達障がい者は対人関係の構築等に困難を抱えていることから、障害特性や作業能力等を把握してマッチングを行うとともに、継続した支援により定着を図ることが重要であるため、厚生労働省がハローワークに発達障害者雇用トータルセンターを配置し、発達障がい者に対する就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的支援を実施している。

(3) 事業主体及びその妥当性

県

(委託先：障がい者就業・生活支援センター等の専門的支援が提供できる機関)

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

発達障がい者の就労支援を専門的に行う発達障がい者支援コンシェルジュを5圏域に配置し、身近な地域における支援体制を構築する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H24)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①就労実績件数	0	73	120	120	120	61%
②相談件数	0	5,986	5,000	5,000	5,000	120%

○指標を設定することができない場合の理由

（記入欄）

(これまでの取組内容と成果)

令和 4 年 度	就労実績件数	69件
	延べ相談件数	延べ4,453件
職場定着支援（当事者・企業）		延べ2,064件
令和 5 年 度	指標① 目標：120 実績： 69 達成率： 58 %	
	就労実績件数	55件
令和 6 年 度	延べ相談件数	延べ4,722件
	職場定着支援（当事者／企業）	延べ2,051件
指標① 目標：120 実績： 55 達成率： 46 %		
令和 6 年 度	就労実績件数	73件
	延べ相談件数	延べ5,986件
職場定着支援（当事者／企業）		延べ2,049件
指標① 目標：120 実績： 73 達成率： 61 %		

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	青年期及び成人期の発達障がい者における就労支援のニーズは増加傾向であり、身近な地域で支援を受けられる体制を強化する必要がある。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	発達障がい者支援コンシェルジュを各圏域に配置し、身近な地域で直接支援を行うことにより、青年期及び成人期の発達障がい者の課題である就労支援・就労定着支援が実施できている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	各圏域で就労支援のノウハウを持つ障がい者就業・生活支援センター等の事業所に事業を委託することにより、既存の専門知識や関係機関とのネットワークを生かしながら発達障がいに特化した支援が効率的に実施できている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

相談内容が複雑化しているため、発達障がい者支援コンシェルジュの専門性向上を図ると共に、他の関係機関との連携強化が必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

就労支援のニーズが増加する中で支援の質を担保していくため、関係機関との役割を明確にした上で、現在の支援体制を継続的に維持する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	